

## 大野町小中学校規模適正化基本計画 骨子（案）

## 第1章 はじめに

・策定の目的、本基本計画の位置づけ等を記載。

## 第2章 前提条件の整理

・町内の小中学校の現状、児童生徒数の将来推計等を記載。

## 第3章 学校コンセプト

・新設する義務教育学校のコンセプトを整理する。  
(例) 教育の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、高機能化、  
脱炭素、防災、地域に開かれた学校 など

## 第4章 施設の機能・規模

・児童生徒数の将来推計や学校コンセプトを踏まえ、以下について検討する。

- 敷地面積
- 導入機能、規模 ※将来児童生徒数が変化した場合の対応を含めて検討
- 他目的施設（地域への開放施設等） ※併設の有無を含めて検討

## 第5章 施設候補地の選定と配置

・必要敷地面積や、通学・地域要件、建設コスト等を踏まえ、施設候補地を選定。  
・敷地の形状や施設整備の考え方を整理し、施設利用のゾーニングおよび動線、施設規模等について検討し、施設整備方針を決定。

## 第6章 通学の方法

・整備地を決めたうえで、通学路および地区ごとの通学手段を決定する。  
・スクールバスの導入に関しては、運行体制(ルート、時間)や、費用を踏まえて検討。

## 第7章 整備の進め方

・整備の進め方について、以下を検討する。

- 事業手法
- 概算事業費
- 事業スケジュール

## 第8章 教育方針および教育課程の作成

・教育目標および学校コンセプトを踏まえ、教育方針および教育課程を作成する。  
(教員を含めた別会議体で検討)

## 第9章 地域との関係性づくりの体制

・「大野町全体がひとつとなってこどもたちを育てる」という方針の実現に向けて、学校教育における地域との役割分担（PTA や子ども会等）や、地域に開かれた学校づくりなど、地域との関係性づくりの体制について検討する。